

西区生活交通改善プランの概要

1 目的

人口減少、少子・超高齢化が進む中、効率性や持続可能性を考慮しながら高齢者や障がい者、学生などの交通弱者が移動しやすくなるように、地域の生活交通体系を構築するための実施計画として策定。

2 計画期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

※計画終了期間に一部変更あり

3 目指す公共交通の将来像

【目標】

誰もが安心して暮らし続けることができ、自立して活発に活動できる地域を築くため、区内生活交通の活性化と利便性向上を図り、持続可能な生活交通の構築を目指します。

【基本方針】

- 1 生活交通の利便性向上
- 2 市内中心部へのアクセスの向上
- 3 公共交通をみんなで支える意識と仕組みづくり

4 計画期間における具体的な交通施策

基本方針	具体的な取り組み
1 生活交通の利便性向上	①地域の実情の把握
	②住民バス運行団体の立ち上げ支援
	③デマンド交通導入の検討
	④地域の移動手段を検討する体制の構築
	⑤区バス・住民バスと路線バスの乗換えのしやすさの向上
	⑥区バス・住民バスの運行内容の見直し
2 市内中心部へのアクセス向上	①バスと鉄道駅との接続性の向上及び乗り換え利用の推進
	②区バス・住民バスと路線バスの乗換えのしやすさの向上（再）
	③路線バスへと繋がる交通手段の検討
	④バス待ち環境の改善や乗換え時の負担軽減
	⑤鉄道駅の環境改善
3 公共交通をみんなで支える意識と仕組みづくり	①公共交通に関する情報発信
	②公共交通に関する情報公開
	③運行事業者、運行団体、地域住民との連携強化